

1. 目 次

- 【1】令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）の公募について（中国経済産業局）
- 【2】知財を学べる動画サイト『もうけの花道』に、新たなコンテンツが加わりました！（中国経済産業局）
- 【3】国際出願手数料及び取扱手数料に係る新たな支援措置について（特許庁）
- 【4】オープンイノベーション促進のためのモデル契約書について（特許庁）
- 【5】特許庁ステータスレポート2023をとりまとめました（特許庁）
- 【6】審判実務者研究会報告書2022を公表しました（特許庁）
- 【7】「知財経営支援ネットワーク」構築に向けた共同宣言を行いました！（特許庁・INPIT・日本弁理士会・日本商工会議所）
- 【8】日本商工会議所×INPIT連携動画リリースのお知らせ（INPIT）

イベント情報

- 【9】発明の日記念講演会「キューピーの知的財産活動」開催のご案内（広島県発明協会）

【10】【知財コラム】 パテントGO！

「日本弁理士会中国会会長 就任のご挨拶」
日本弁理士会中国会 弁理士 末次 渉

2. 内 容

- 【1】令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）の公募について（中国経済産業局）

中国経済産業局は、中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進することを目的とする「令和5年度中小企業等知的財産活動支援事業費補助金（中小企業知的財産支援事業）」を実施します。今般、本事業の実施機関の公募を以下のとおり行いますので、お知らせします。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/koubo/chizai/230403.html>

- 【2】知財を学べる動画サイト『もうけの花道』に、新たなコンテンツが加わりました！（中国経済産業局）

日頃よりもうけの花道をご利用いただき、ありがとうございます。
当局の動画コンテンツ「もうけの花道」について、新しい動画が公表されました
のでお知らせいたします。お時間ございましたらご覧ください。
新しく追加されたのは以下となります。

◇もうけの羅針盤

- ・ 社会課題解決に向けた新規事業創造と経営デザインシート
<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/130/index.html>
- ・ 食材を柔らかくする技術が新商品開発の糸口に！
<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/129/index.html>
- ・ 事業が順調な企業における経営課題（事業承継）と経営デザインシート
<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/128/index.html>

◇もうけの落とし穴

- ・ スタートアップ ライセンス契約に係る問題
<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/125/index.html>

◇知財戦略のススメ

- ・ スタートアップ 大手企業との連携・契約への留意点・注意点
<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/127/index.html>
- ・ スタートアップ ライセンス契約に係る問題
<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/contents/126/index.html>

▽『もうけの花道』はこちらです。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/ip/index.html>

【3】国際出願手数料及び取扱手数料に係る新たな支援措置について（特許庁）

令和6年1月1日以降に行う日本語の国際出願又は国際予備審査請求に係る国際出願手数料、取扱手数料については、国際出願促進交付金の申請手を不要とし、手続時に現行手数料の1/2、1/3、1/4に相当する金額で納付することとなります。現在の国際出願促進交付金制度は令和5年12月31日をもって廃止いたしますが、令和5年12月31日までにを行った国際出願又は国際予備審査請求については、従来どおり国際出願促進交付金の申請手続をすることとなります。ただし、令和6年4月1日以降の交付金申請は令和6年度予算の成立が前提となりますので、令和5年12月31日までに国際出願又は国際予備審査請求を行った場合は、速やかに国際出願促進交付金の申請手続をしてください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_shiensochi.html

【4】オープンイノベーション促進のためのモデル契約書について（特許庁）

特許庁オープンイノベーション推進プロジェクトチームでは「オープンイノベ

ション促進のためのモデル契約書」を作成し、公表しております。この度 ver2.0 として新素材編及び AI 編を公表しました。産学連携やスタートアップ支援にぜひご活用ください！

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpo.go.jp/support/general/open-innovation-portal/index.html>

【5】特許庁ステータスレポート 2023 をとりまとめました（特許庁）

2022 年の統計情報及び政策の成果を掲載した「特許庁ステータスレポート 2023」を取りまとめました。本レポートでは、知的財産制度を取り巻く現状や特許庁の取組等をいち早く発信します。全ページで日本語と英語を併記しており、知財の最新情報を集約した資料として、国内外で御活用いただけます。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2023/matome.html>

【6】審判実務者研究会報告書 2022 を公表しました（特許庁）

平成 18 年度（2006 年度）から、産業界、弁理士、弁護士、裁判官（オブザーバー参加）及び審判官という各々立場の異なる審判実務関係者が一堂に会して審決や判決についての研究を行う「審判実務者研究会」（当初は「進歩性検討会」）を開催し、その成果を公表するなどの取組を行っています。

今年度の研究会では、5 つの分野（特許の機械分野、化学一般分野、バイオ・製薬分野及び電気分野の 4 つの分野並びに商標分野）において、それぞれ(1)一般的な論点（数値限定発明におけるサポート要件、明確性要件、新規性判断における内在特性、相違点がビジネス方法、ゲームのルールや取決めに関する事項である場合の進歩性の判断、結合商標の類否判断など）と(2)個別事例（審判実務上重要と思われる裁判例及びその対象となった審決）について検討しました。

今年度の研究会における成果を取りまとめた「審判実務者研究会報告書 2022」を作成しましたので公表します。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/info-sinposei_kentoukai.html

【7】「知財経営支援ネットワーク」構築に向けた共同宣言を行いました！
（特許庁・INPIT・日本弁理士会・日本商工会議所）

2023 年 3 月 24 日（金曜日）、知財経営支援のコアである特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために、4 者で共同宣言を行いました。大企業に比して保有する経営資源の少ない中小企業・スタートアップにとって、

技術やノウハウ、アイデア、さらにはデザイン、ブランドといった知的財産は重要な経営資源であり、知的財産を強みとしていかした経営（知財経営）への「気づき」と「支援強化」が必要です。

今後、「知財経営支援ネットワーク」を通じて、地域の中小企業・スタートアップへの知財経営支援を強化・充実化し、地域の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230324001/20230324001.html>

【8】日本商工会議所×INPIT 連携動画リリースのお知らせ（INPIT）

誰でも無料で知的財産が学べる、e-ラーニングサイト「IP ePlat」にて、日本商工会議所と連携した知財学習動画をリリースしました。

企業経営で起こりうる経営課題に対し、知財の視点を切り口とした対応事例をご紹介します。販路開拓や展示会出展などのあらゆる場面で知財の気づきとなるドラマです。ぜひ、ご視聴ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info_20230324.html

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【9】発明の日記念講演会「キューピーの知的財産活動」開催のご案内 (広島県発明協会)

2023 年度の本講演会では、食品大手「キューピー」の国香氏をお迎えし、キューピーブランドの保護や著作権訴訟、海外模倣品の対応について解説していただきます。

キューピーブランドは文字と人形図形の組み合わせで構成されており、混同を起させない様々な対応についてご紹介いただきます。また、会社として最大の試練だった著作権訴訟、さらには海外展開における様々な模倣品への対応についてご説明いただきます。

この機会に多くの皆さまにご聴講いただきますようご案内申し上げます。

【開催日時】 4/18(火) 14:00～15:30 【受付開始】 13:30～ 【申込締切】 4/13(木)

【参加方法】 「会場」または「Web」よりお選びください。

【会場】 広島発明会館 4 階 研修室

Web : Zoom ウェビナーによりライブ配信

【会場定員】 30 名

(定員になり次第締め切り。原則として 1 社 2 名様まででお願いします。)

【参 加 費】 発明協会会員：無料／一般：5,000 円 (税込み)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiroshima-hatsumeij.jp/wp/wp-content/uploads/2023/03/%E3%82%AD%E3%83%A6%E3%83%BC%E3%83%94%E3%83%BC%E3%81%AE%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%B4%BB%E5%8B%95.pdf>

■ ■

【 1 0 】【知財コラム】 パテント G O !

* * * * *

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月 2 回程度配信予定です。)

* * * * *

■ □ ■ □	-----
□ ■ □	「日本弁理士会中国会会長 就任のご挨拶」
■ □	-----
	日本弁理士会中国会 弁理士 末次 渉
L	-----

令和 5 年 4 月 1 日より、日本弁理士会中国会の会長を務めることになりました、末次です。就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

日本弁理士会中国会は、日本弁理士会に属する 9 つの地域会のうちの 1 つであり、広島県、岡山県、山口県、島根県及び鳥取県の中国地方 5 県で活動する約 150 名の弁理士が所属し、広島市に中国会事務所を設けております。

弁理士は知的財産に関する専門家であり、知的財産権の適正な保護及び利用の促進その他の知的財産に係る制度の適正な運用に寄与し、もって経済及び産業の発展に資することを使命としています。

この数年、100 年に一度のパンデミックと言われる新型コロナウイルス感染症によって、一時的な社会経済活動の停滞があった一方、ステイホームやリモートワーク、非接触等の生活様式の推進によって、デジタル化の一層の加速や社会ニーズの大きな変化が伴いました。また、新型コロナウイルス感染症の流行も収束に向かいつつあり、社会構造の更なる変化が見込まれます。

このような変化は新たなビジネス機会の創出につながり、イノベーションを支える知的財産の重要性はこれまで以上に高まっていくことでしょう。そして、知的財産の重要性の高まりに伴って、我々弁理士の果たすべき責務も増すものと思われま

す。

日本弁理士会中国会といたしましても、知的財産の専門家として、知的財産制度の普及活動を通じて社会貢献・地域貢献により一層取り組み、中国地域経済の発展

